マイクロソフト プレリリース ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT AZURE DEVOPS SERVER 2019

本ライセンス条項は、Microsoft Corporation（またはお客様の所在地に応じた関連会社）とお客様との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のプレリリース ソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連する Microsoft のサービスまたは更新プログラムにも適用されます。

本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下の権利が許諾されます。

# 定義

1. 「サーバー」とは、サーバー ソフトウェアを実行することのできる物理的ハードウェア システムを意味します。ハードウェアのパーティションまたはブレードは、別個の物理ハードウェア システムとみなされます。
2. 「追加ソフトウェア」とは、次のソフトウェアを意味します。
	* Azure Pipelines
3. **クラウドでの使用**。Azure DevOps Server 2019 のプレリリース ソフトウェアは、Microsoft Azure で実行できます。

# インストールと使用権。

1. お客様は、以下のライセンス条項を遵守することを条件として、お客様の施設内にあるサーバーに本ソフトウェアの複製をインストールして使用することができます。また、以下を条件として、ライブ本番環境において本ソフトウェアを使用して、お客様のアプリケーションを設計、開発、およびテストすることができます。

### お客様は、お客様のデータのバックアップおよび保護を目的とする適切な予防手段を講じるものとします。

### お客様は、Microsoft から通知があった場合は直ちにその使用を停止することに同意するものとします。

### かかる本番環境には、お客様の従業員および契約業者のみがアクセスできるものとします。

1. お客様は、本追加ソフトウェアの複製を任意の数のデバイスにインストールして使用することができます。お客様は、本追加ソフトウェアを本サーバー ソフトウェアと共にのみ使用することができます。

# プレリリース版ソフトウェア。本ソフトウェアはプレリリース版です。正常に動作しない場合や、本ソフトウェアの最終版の動作と異なる動作をする場合があります。発売される最終製品版では、機能が変更されることがあります。また、最終製品版が発売されない場合もあります。Microsoft には、本ソフトウェアの保守サービス、テクニカル サポート、または更新プログラムをお客様に提供する義務はありません。

# 付属の Microsoft プログラム。本ライセンス条項は、本契約で別途規定されている場合を除き、本ソフトウェアに含まれるすべての Microsoft プログラムに適用されます。

# 第三者のコンポーネント。本ソフトウェアには、別途の法的通知を含みまたは別の契約が適用される第三者のコンポーネントが含まれている場合があり、これらについては本ソフトウェアに付属する ThirdPartyNotices ファイルに規定されています。

# 更新。Microsoft が本ソフトウェアにバグ修正、セキュリティ修正、またはその他の修正を加える場合、お客様は、本ソフトウェアを更新するために、それらの修正をインストールするよう商業上合理的な範囲で努力することに同意するものとします。

# データ。

1. **データ収集。**本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、Microsoft に送信することがあります。Microsoft はこの情報を、サービスの提供ならびに Microsoft の製品およびサービスの向上を目的として使用することがあります。お客様は、製品付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。また、本ソフトウェアにある特定の機能を使用すると、お客様のアプリケーションのユーザーからデータを収集できる場合があります。お客様は、お客様のアプリケーションでデータを収集できるようにするためにこれらの機能を使用する場合、お客様のアプリケーションのユーザーに適切な通知を行うことを含め、適用される法令を遵守しなければなりません。データの収集および使用の詳細については、ヘルプ ドキュメントおよびプライバシーに関する声明 (<https://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=853472>) をご参照ください。本ソフトウェアを使用した場合、お客様はこれらの規定に同意したものとみなされます。
2. **個人データの処理。**マイクロソフトが、本ソフトウェアに関して個人データの処理者または下請処理者である場合、マイクロソフトは、すべてのお客様に対し、2018 年 5 月 25 日より有効となるオンライン サービス条件 [(http://go.microsoft.com/?linkid=9840733](http://go.microsoft.com/?linkid=9840733)) の EU 一般データ保護規則条件を遵守します。

# フィードバック。お客様は、マイクロソフトに対して本ソフトウェアに関するフィードバックを提供する場合、お客様のフィードバックを方法および目的を問わずに使用、開示、および商品化する権利を、マイクロソフトに無償で許諾するものとします。お客様は、Microsoft がお客様のフィードバックをソフトウェアまたはドキュメントに取り込むことによって、Microsoft が当該ソフトウェアまたはドキュメントの使用を第三者に許諾することを義務付けられるようなライセンスが適用されるフィードバックを提供しないものとします。これらの権利は、本ライセンス条項の終了後も有効に存続します。

# MICROSOFT プラットフォーム。本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、および Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれていることがあります。これらのコンポーネントには、当該コンポーネントのインストール ディレクトリ、または本ソフトウェアに付属している「Licenses」フォルダーにあるライセンス条項に規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。

## Microsoft SQL Server

### Microsoft プラットフォームの条項に加えて、お客様は、本ソフトウェアをサポートする目的でのみ、1 つの物理的または仮想オペレーティング システム環境で、SQL Server 2017 Standard Edition のインスタンスを 1 つのみ実行することができます。この限定用途のために SQL Server CAL を取得する必要はありません。

# ライセンスの適用範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を許諾します。その他の権利はすべてマイクロソフトが留保します。適用される法令によって本ライセンス条項の制限を超える権利が許諾される場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。以下の行為は禁じられています。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で使用すること。
* 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルすること、またはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードの解明を試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれる場合がある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項により求められている場合を除きます。
* ソフトウェアのMicrosoftまたはサプライヤーの通知を削除、最小化、ブロックまたは修正すること。
* 法律に違反する方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを提供、公開、レンタルもしくはリースすること、または第三者による使用のために本ソフトウェアをスタンドアロン製品として提供すること。
* 本ソフトウェアまたは本ライセンス条項を第三者に譲渡すること。

# 輸出規制。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については (aka.ms/exporting) を参照してください。

# サポート サービス。本ソフトウェアは「現状有姿のまま」で提供されるため、Microsoft は本ソフトウェアに関してサポート サービスを提供しない場合があります。

# 完全合意。本ライセンス条項ならびにお客様が使用する追加物、更新プログラム、インターネット ベースのサービスおよびサポート サービスに関する条項は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様と Microsoft との間の完全なる合意です。

# 適用法。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを他の国で入手した場合は、当該地域の法律を準拠法とします。

# 消費者の権利、地域による差異。本契約は、特定の法的な権利を規定したものです。お客様は、地域や国によっては、消費者権利を含め、その他の権利を有する場合があります。マイクロソフトとお客様との関係とは別に、お客様が本ソフトウェアを取得した当事者に関する権利を有する場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、それらのその他の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が本ソフトウェアを以下のいずれかの地域で取得した場合、または国の強制的な法令が適用される場合には、以下の規定がお客様に適用されます。

## オーストラリア。お客様は、オーストラリアの消費者法に基づく法定の保証を有します。また、本契約のいかなる規定もそれらの権利に影響を及ぼすものではありません。

## カナダ。本ソフトウェアをカナダで取得した場合、自働更新機能をオフにし、お使いの機器をインターネットから外すと、更新受信を停止することができます（ただし、インターネットに再接続した場合、および再接続したとき、本ソフトウェアは更新プログラムのチェックとインストールを再開します）。本製品ドキュメントがある場合は、個別機器またはソフトウェア用の更新をオフにする方法を指定することもできます。

## ドイツおよびオーストリア

**i. 保証。**正規にライセンスを取得したソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するマイクロソフトの資料の記載に実質的に従って動作します。ただし、Microsoft は、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証を一切行いません。

**ii. 責任の制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは人的傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

# 前掲条項 (ii) にしたがって、Microsoft は、Microsoft が当該の契約上の重大義務違反をした場合で、かつ同義務が本契約の正当な履行の土台となるため、同違反が本契約の目的および一方の当事者が通常信頼を置く同義務への準拠の履行が危うくなる場合（いわゆる「基本的義務」）について、軽過失についてのみ責任を負うものとします。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

# 保証の免責。本ソフトウェアは、現状有姿のまま提供されます。本ソフトウェアの使用によるリスクはお客様が負うものとします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法律によって認められる範囲において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関して一切責任を負いません。

# 責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。マイクロソフトは、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含め、その他の損害について一切責任を負いません。

この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）または第三者のプログラムに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）に適用されます。

この制限は、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識しえた場合にも適用されます。また、国によっては付随的損害、派生的損害等またはその他の損害に対する責任の排除または制限を認めていないことがあるため、上記の制限または排除がお客様に適用されない場合があります。

EULA ID: AZUREDEVOPS2019\_RC\_JPN